

図書館ネットワーク機能強化に向けた調査等業務委託  
募 集 要 領

(公募型プロポーザル)

令和4（2022）年5月

川崎市教育委員会事務局

## 1 目的

本市では、超高齢社会の到来や人口減少、地域のつながりの希薄化など、社会状況が変化し、市民ニーズも多様化する中、これらの変化に的確に対応し、誰でも安心して暮らせるためのまちづくりに向けて、図書館においても、これまで以上の役割を果たしていくことが期待されていることを踏まえ、概ね10年後の未来を見据えた理念を掲げ、令和3年3月に今後の市民館・図書館の施設運営や施設整備の方向性を「今後の市民館・図書館のあり方（以下「あり方」という。）」としてまとめており、「あり方」に基づいて「市民館・図書館の管理・運営の考え方（案）（以下「考え方」という。）」を策定しているところである。

本業務は、「あり方」及び「考え方」に基づき、川崎市立図書館（以下「市立図書館」という。）が今後も市民の生涯学習活動を支えるとともに、多様なニーズに対応するために、市立図書館全体で図書・資料を収集・保存・有効活用し、図書館ネットワーク機能の強化のための手法として、図書館施設の新たなサービスの提案やそれらのサービスに応じた利用環境の向上、資料の保存に特化した保管場所（以下「共同書庫」という。）の設置の可能性の検討を進めるための調査等を行う。

また、本業務における調査等の成果物は、現在、図書館の新たなサービスを見据えた効率的・効果的な管理運営の考え方について、さらなる民間活力の導入や指定管理制度の導入について検討しており、その検討や新たなサービスの実施に向けた施設業務や設備整備についての基礎条件として活用する。

## 2 件名

図書館ネットワーク機能強化に向けた調査等業務委託

## 3 契約期間

契約締結日から令和5（2023）年3月31日（金）まで

## 4 履行場所

川崎市の指定する場所

## 5 業務内容

仕様書のとおり

## 6 選定方法

公募型企画提案方式による提案審査

提出書類の審査及びプレゼンテーション審査とします。

複数の選考委員が、提案者から提出された応募書類及び提案者が審査員に対して企画内容を説明

するプレゼンテーションによって審査を行い、採択者を決定します。

## 7 事業規模（予算概算額）

9,559,000円（消費税額及び地方消費税額を含む）

## 8 プロポーザルに関する日程（予定）

募集開始	令和4年 5月20日（金）
参加意向申出書提出締切	令和4年 5月30日（月）
参加資格確認結果通知書送付	令和4年 5月31日（火）
質問受付開始	令和4年 6月 1日（水）
質問提出締切	令和4年 6月 3日（金）
質問回答送付	令和4年 6月 7日（火）
企画提案書等の提出締切	令和4年 6月17日（金）
企画提案評価委員会の開催	令和4年 6月22日（水）
審査結果通知	令和4年 6月下旬

## 9 担当部署

書類の提出、問い合わせ先は次のとおりです。

部署・担当者名	教育委員会事務局 生涯学習部 生涯学習推進課 紺野、小林
所在地	〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命川崎ビル3階
電話番号	044-200-3301
電子メール	88syogai@city.kawasaki.jp
受付時間	午前8時30分～午後5時（閉庁日及び正午～午後1時を除く）

## 10 参加者の資格要件

次の条件をすべて満たしていること。

- (1) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立がなされていない者
- (2) 川崎市の競争入札参加資格を有し、令和3・4年度の川崎市業務委託有資格業者名簿において、令和3・4年度業務委託有資格事業者名簿の業種「調査・測定」、種目「その他調査測定」に登録されている者

※ただし、参加意向申出書提出時に川崎市業務委託有資格業者名簿の登録申請に係る所定の書類を提出し、同等の資格を有すると認められた場合は、落札後に登録することを前提として登録申請している者と同等に扱います。

- (3) 本業務に関連するノウハウと実績を有し、中でも図書館に関する基本構想・基本計画等に従

事していた経験がある者

- (4) 川崎市契約規則（昭和 39 年川崎市規則第 28 号）第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でない者
- (5) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者
- (6) 応募者又はその代表者が市民税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者
- (7) 川崎市暴力団排除条例（平成 24 年川崎市条例第 5 号）第 7 条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者
- (8) 神奈川県暴力団排除条例（平成 22 年神奈川県条例第 75 条）第 23 条第 1 項又は第 2 項の規定に違反しない者

## 11 参加意向申出

本委託のプロポーザルに参加を希望する場合は、次により参加意向申出書の提出をお願いします。参加意向申出書を提出した事業者には、当該業務委託の提案資格の有無について、提案資格確認結果通知書により通知します。

### (1) 提出書類

- ア 参加意向申出書（様式 1）
- イ 応募者の企業概要（任意様式） ※パンフレット等の応募者の組織概要が分かるもの  
※受託実績（前項（3））が分かるもの

### (2) 提出方法

持参又は郵送により提出してください。なお、郵送にて提出する場合には、電話により併せて御連絡ください。

※郵送での提出の場合は、書留郵便等の配達記録が残る方法に限ります。

### (3) 提出期限

令和 4 (2022) 年 5 月 30 日（月）必着

### (4) 提案資格確認結果通知書

参加者の資格要件に基づく審査を行った結果、令和 4 (2022) 年 5 月 31 日（火）までに提案資格確認結果通知書の写しを電子メールで送付し、原本は後日郵送します。

## 12 企画提案に関する質問の取扱い

本要領等の内容等について疑義がある場合は、次により質問書（様式 2）の提出をお願いします。質問書の内容及び回答については、プロポーザル参加業者全員に通知します。なお、質問がない場合は、質問書の提出は不要です。

### (1) 質問方法

電子メール、持参、郵送のいずれかにより提出してください。なお、持参以外の方法で提出する場合には、電話により併せて御連絡ください。

※郵送での提出の場合は、書留郵便等の配達記録が残る方法に限ります。

(2) 受付期間

令和4(2022)年6月1日(水)から令和4(2022)年6月3日(金)まで

(3) 回答送付日及び方法

質問書受領後、令和4(2022)年6月7日(火)までに電子メールにより回答書を送付します。

### 13 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

次の書類を紙資料で10部提出してください。また、その書類をPDFデータにしてDVD-Rに保存し、併せて提出してください。なお、提出するDVD-Rは、ウイルスチェック定義(パターンファイル)が最新である環境でウイルスチェックを行ったことを確認した上、ウイルスチェック証明書(任意様式)とともに提出してください。

ア 企画提案書(任意様式・文字のポイントは最小10ポイント)【紙資料10部及びPDFデータ】

A4版横書き・左綴じとし、表紙を除き4頁以内で作成してください。

(ア) 当該業務の仕様書「4 業務内容」についての**実施方針、手法、工程などを具体的に提案・記載**してください。

(イ) 提案者の持つ実績やノウハウ、ネットワーク等を最大限に生かした具体的な手法について提案してください。

(ウ) 概念図やフロー図などを活用し、分かりやすい表現となるよう留意してください。

イ 添付書類(任意様式)【紙資料10部及びPDFデータ】

次の書類を添付してください。上記の「ア 企画提案書」に合本することも可とします。

(ア) 提案者概要(企業パンフレット等)

(イ) 本業務の実施体制(組織体制、実施責任者、担当者、関連資格等を記載)

(ウ) 類似業務の実績(件名、業務内容、発注元、金額を記載)

(エ) 所要経費・概算見積書(積算内訳も分かりやすいように記載)

ウ 提出書類の取り扱い

(ア) 提出書類は返却しません。

(イ) 提出期限後は、提出書類の差し替え、追加は認めません。

(ウ) 提出書類の受領後、本市で必要があると判断した場合は、補足資料を求めることがあります。

(2) 提出方法

持参又は郵送により提出してください。なお、郵送にて提出する場合には、電話により併せて御連絡ください。

※郵送での提出の場合は、書留郵便等の配達記録が残る方法に限ります。

(3) 提出期限

令和4(2022)年6月17日(金) 必着

## 14 選定方法

### (1) 選定方法・審査体制

事業者の特定は、川崎市役所内にプロポーザル評価委員会を設け、提出書類の審査及びプレゼンテーションの審査を行い、参加者の中から最優秀者を選定します。なお、見積金額が予算概算額を超える場合は、失格とします。

基準点は、満点の6割以上とし、基準点を越えた業者について適正と判断します。各評価項目について、企画提案書にその考え方が一定程度盛り込まれているものについて、「普通」を標準とします。

なお、採点の結果、最も高い総合点を獲得した業者が複数の場合（同点の場合）は、次の順で業者を選定するものとします。

ア 評価項目の「企画提案等」の得点が高い提案を採用する。

イ 見積金額が低い提案を採用する。

ウ くじ引きとする。

### (2) 評価基準

評価項目	配点
<b>1 企画提案等</b>	<b>50</b>
(1) 図書館ネットワーク機能強化に資すると期待できる企画提案内容となっている。	10
(2) 効率的・効果的な調査手順・方法が提案されている。	10
(3) 仕様書に記述されている水準の提案がある。	10
(4) 企画提案内容は実行可能な手法となっている。	10
(5) 業務を円滑、かつ確実に実施するための業務スケジュールが示されている。	5
(6) 分かりやすいプレゼンテーションであり、高い説明能力が認められる。	5
<b>2 業務実施体制等</b>	<b>25</b>
(1) 業務実施に必要な専門知識・業務経験を有している。	10
(2) 業務実施に必要なスタッフ体制が確保されている。	15
<b>3 見積金額等</b>	<b>15</b>
最低額を配点の満点とする。 (1) 上限額と最低額の差額を基礎値（100%）として、上限額と提案額の差額が基礎値の80～100%の場合は配点の10割、60～79%は配点の8割、40～59%は配点の6割、20～39%は配点の4割、0～19%は配点の2割を得点とする。	5
(2) 見積項目や見積単価に妥当性がある。	10

(3) プロポーザル評価委員会の実施

ア 日程・場所

日程 令和4（2022）年6月22日（水）（予定）

場所 川崎市役所会議室又は川崎市役所周辺施設の会議室

※上記の日程・場所は予定です。時刻、場所等を含め詳細は各事業者へ別途通知いたします。

また、通知後であっても、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、日時、場所等について変更する場合があります。

イ 内容等

事前に提出されている提出書類に基づいて、提案説明 20 分、質疑応答 10 分程度とします。

ウ 実施方法等

(ア) プレゼンテーションは、原則として本業務に携わる予定の者が実施してください。

(イ) プレゼンテーションの出席者は3名以内とします。

(ウ) 使用する説明資料は、提出された企画提案書のみとし、新たな説明資料を追加することはできません。

(エ) インターネット環境はありません。

(オ) プロジェクター、モニター等の機器は利用できません。

(4) 審査結果の通知

審査後、速やかに各事業者あてに郵送で通知します。（令和4（2022）年6月下旬発送予定）  
なお、審査結果等の電話・電子メール等での直接のお問い合わせには、応じられませんので御了承ください。

## 15 その他の留意事項

(1) 提出された企画提案書は、企画提案の審査・選定以外に提出者に無断で使用しません。企画提案書を公開する場合には、事前に提案者の同意を得るものとします。

(2) 企画提案書は、あくまでも採択事業者を選定するための資料であり、その内容は尊重しますが、実際の業務実施内容は、必ずしもその内容に限定されないものとします。

(3) プロポーザル評価委員会により選定された最優秀者と仕様の細部や契約金額等について協議し、協議が成立した場合には、本業務に係る随意契約を締結します。この場合において、改めて、見積書の提出を求めることとなります。

(4) 当該発注に関する一切の手続きは日本語にて行うこととし、使用する通貨は円とし、契約書を作成します。

(5) 川崎市では、個人情報保護のため、その適正な取扱いに関し必要な事項、保有する個人情報の本人開示及び訂正を請求する権利を川崎市個人情報保護条例で定めることにより、個人の権利利益を保護し、市政の適正かつ公正な運営を図っています。同条例第14条第1項には、個人情報を扱う事務の委託を受けた者の個人情報保護に関する義務が規定されており、本業務の受

託者についても同条の規定が適用されます。

(6) 企画提案書の作成及び提出に係る一切の費用は、参加者の負担とします。

(7) その他、業務の実施に必要な事項は、本市と受託者で協議の上、定めることとします。